

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

(公益 7)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表理事 秋元 秀樹	所管部課名	農林水産部林業木材産業課	
所在地	能代市宇海詠坂 1 1 番地の 1	設立年月日	平成4年9月17日	
電話番号	0185-52-7000	ウェブサイト	http://www.mokusui.jp	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		300,000	50.0%
	能代市		151,000	25.2%
	秋田県木材産業協同組合連合会		21,000	3.5%
	その他229団体		128,000	21.3%
合計		600,000	100.0%	
設立目的	木材高度加工研究所の研究成果を、木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。			
事業概要	○情報収集提供事業 ○技術指導・移転事業 ○啓発研修事業 ○依頼試験事業			
事業に関連する 法令、県計画	第3期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム			

2 平成30年度事業実績

○情報収集提供事業：情報紙発行3回、HPの運用(アクセス数2,474件) ○技術指導移転事業：技術相談55件、現地指導1社、企業訪問75社、技術開発支援2社 ○啓発研修事業：公開講演会開催1回、技術研修会等開催8回 ○依頼試験等事業：依頼試験56件

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
企業訪問・指導件数(件)	目標	110	110	105	80
	実績	108	95	76	—
依頼試験件数(件)	目標	70	75	85	88
	実績	80	63	56	—
顧客満足度指数	目標	85	85	85	85
	実績	86	93	90	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1					支給対象者 (H30年度) — 人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 — 歳
非常勤	7	7	2	2	4	4	
内、県退職者	2	2					平均報酬年額 (H30年度) — 千円
内、県職員							
計	8	8	2	2	4	4	
内、県関係者	3	3					

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H31.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員	0	0	
内、県退職者			
出向職員	2(1)	2(1)	平均勤続年数 — 年
内、県職員	2(1)	2(1)	
臨時・嘱託	5	5	平均年収 (H30年度) — 千円
内、県退職者			
計	7(1)	7(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

平成29年度	4	平成30年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
經常収益	36,300	31,123
基本財産・特定資産運用益	7,714	7,712
受取会費・受取寄附金	20	70
受託事業収益	17,453	14,350
自主事業収益	6,284	4,155
受取補助金・受取負担金	4,823	4,823
その他の収益	6	13
經常費用	38,092	39,453
事業費	33,722	34,955
管理費	4,370	4,498
人件費(事業費分含む)	18,839	21,194
当期經常増減額	△ 1,792	△ 8,330
經常外収益		
經常外費用	82	82
当期經常外増減額	△ 82	△ 82
当期一般正味財産増減額	△ 1,874	△ 8,412
当期指定正味財産増減額	9,957	11,617
当期正味財産増減額合計	8,083	3,205

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	9,810	245
固定資産	727,504	738,659
資産計	737,314	738,904
流動負債	11,756	10,141
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	11,756	10,141
指定正味財産	723,813	735,430
うち基本財産充当額	723,813	735,430
一般正味財産	1,745	△ 6,667
うち基本財産充当額		
正味財産計	725,558	728,763
負債・正味財産計	737,314	738,904

(単位:千円)			
退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	0	0	

※要支給職員なし

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
經常収支比率	經常収益÷經常費用×100	95.3%	78.9%	△ 16.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	83.4%	2.4%	△ 81.0
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	98.4%	98.6%	0.2
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	17,453	14,350	新しい木質部材等普及啓発事業・複合木質部材製造実証
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末 残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公益目的事業として木高研の研究成果の木材関連企業等に対する周知や、県の普及啓発施策の代行など、公共的役割を遂行している。県からも2名の職員が派遣されている。	B 理事会等、定款に規定された会議は必要回数開催されている。また、役員（県派遣職員）が常駐するほか、労働契約法の改正により有期雇用職員5名のうち2名を無期雇用職員に変更した。非常勤役員に充て職の県職員はいない。	C 提供サービスの量及び質に係る3つの数値目標のうち2つ（企業訪問・依頼試験）が、目標数値を若干下回った。不景気により木材業界の規模が年々縮小する中で企業訪問数の見直しが必要である。	B 県等からの出捐金の取崩は今のところない。耐火試験炉利用推進のためのフォーラムの開催や、採用した職員1名の人件費の増加等の理由により、経常ベースで830万円程の赤字となった。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 木高研の研究成果の円滑な移転、企業への技術情報の提供や相談対応など、県が行うべき事業を補完しており、公共的役割を果たしている。	B 役員会は必要回数を適時開催している。職員については、職務に対応できる技術資格の取得などの育成が図られている。現在、県職員による評議員の充て職者はいない。	C 3つの事業評価指標のうち、企業訪問・依頼試験は80%未満となっているが、顧客満足度は90%で目標を達成している。	B 人件費の増加や収益事業の減収などにより、約830万円の赤字となっていることから、経費削減、収益増加に向けた更なる取組みにより早急に財政基盤の安定化を図る必要がある。

III 外部専門家のコメント

基本財産運用益は前年並みであったが、受託事業収益・自主事業収益ともに減少した。その一方で経常費用は、人件費の増加もあって逆に増えている。前年度の自己評価では「収益事業の拡大を目指し職員を先行採用した」とあるが、当年度ははまだ実績に結び付いておらず、結果的に当期経常増減額は、前年度の△1,792千円から当年度は△8,330千円と赤字幅が拡大した。一般正味財産は、当年度の赤字で△6,667千円となり、指定正味財産から充当して調整している。また、期末現在の流動資産は、普通預金245千円となっており、今後は事業拡大による運転資金の確保が急務である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公益目的事業として県内産学官の連携による木質系部材の技術開発支援に取り組むなど、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤の役職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はない状況となっている。	C 顧客満足度指数は目標値を達成したものの、訪問・指導件数及び依頼試験件数は前年実績をも下回り、目標未達成となった。引き続き、木材業界のニーズに沿った事業の実施や取組の強化が求められる。	B 前年度から赤字幅が拡大し、経常ベースでの収支均衡が未達成となった。人件費の増加を補うべく既存事業の拡充や収益事業の拡大により収益及び運転資金の確保が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

平成30年度に稼働した木高研の耐火試験炉の利用推進を図るため、同年11月10日にフォーラムを開催し、周知を図った（約120名参加）。また、耐火試験については収益事業の柱とすべく、（一財）建材試験センターと引き続き協議を進めながら、情報収集を図った。さらに、収益事業の拡充のために取得した、木材劣化診断士、木橋点検士、木材保存士の3つの資格を継続するために講習会へ参加し、技術レベルの向上及び最新情報の収集に努めた。この結果、この分野での受託件数は2件から3件に増えている。